

「福岡県なりわい再建支援補助金」の公募期間を延長します

- 令和2年7月豪雨で被災された事業者の施設や設備の復旧を支援するため、現在4次公募中の「福岡県なりわい再建支援補助金」について公募期間を延長し、5次公募を12月21日(月)から令和3年1月15日(金)まで実施します。
- この度の豪雨で被害が大きかった久留米市・大牟田市において、申請受付・相談窓口を開設しておりますので、被災された事業者の皆様は早めにご相談ください。

1 補助金の交付申請手続き

(1) 公募期間

- ・ 4次公募 令和2年11月20日(金)～12月18日(金)
- ・ 5次公募 令和2年12月21日(月)～令和3年1月15日(金)

(2) 申請書等提出方法

原則、下記申請窓口へ持参ください。

(3) 申請書等様式

福岡県庁ホームページから様式をダウンロードしてください。

ホームページ URL <https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/r2nariwai.html>



<ホームページ QRコード>

2 申請受付・相談窓口

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、完全予約制とさせていただきますので、電話にて、事前に予約をお願いします。

(1) 窓口(土日祝休み)

窓 口	所在地	受付時間
県庁窓口	福岡県商工部中小企業振興課 被災事業者支援チーム 福岡市博多区東公園 7-7 福岡県庁 7 階北棟	平日 9 時 00 分～17 時 00 分
久留米窓口	福岡県生物食品研究所 2 階 久留米市合川町 1465-5	平日 10 時 00 分～17 時 00 分
大牟田窓口	大牟田商工会館内 大牟田市不知火町 1 丁目 4-2	

(2) 予約申し込み先

福岡県商工部中小企業振興課 被災事業者支援チーム

TEL : 092-643-3795 (直通)

受付時間 : 平日 9 時～17 時(土日祝休み)

令和2年7月豪雨による災害からの復旧・復興を促進し、県経済の早期回復を強力に推進します

福岡県なりわい再建支援補助金

締切延長！！
1/15
まで



○ 補助金のポイント

1. 中小企業者等を対象に **補助率最大3/4 上限3億円**
2. 既に着手していてもOK **施設・設備の復旧を補助**
3. 過去の災害とコロナ禍の影響も受けているなら **定額補助**

詳しくは県ホームページで

福岡県 なりわい再建支援補助金

検索



公募概要

(1) 補助対象者

- ① 中小企業者（小規模企業者を含む）
 - ② 一定の要件を満たす中堅企業及びみなし中堅企業
 - ③ ①～②が事業活動を行う上で必要な施設・設備を貸付している中小企業者（小規模企業者を含む）、一定の要件を満たす中堅企業及びみなし中堅企業
- ※ 詳細な要件はホームページをご確認ください。

(2) 補助対象経費

工場・店舗などの施設、生産機械などの設備の復旧費用等（資材・工事費、設備調達や移転設置費、取り壊し、除去費、整地、排土費を含む）

- ※ 復旧を超える整備や汎用性の高い設備等は補助対象外となります。
※ 従前の施設等の復旧では事業再開や売上回復等が困難な場合、新分野需要開拓等の新たな取組み（新商品製造ラインへの転換、生産性向上のための設備導入、従業員確保のための宿舍整備等）に要する費用も補助

(3) 補助率及び補助上限額

区分	補助率	補助上限額※
中小企業者	3/4以内（国1/2、県1/4）	3億円
中堅企業・みなし中堅企業	1/2以内（国1/3、県1/6）	

※「特定被災事業者」に対する特例

補助上限額3億円の内数において下記のすべての要件を満たす事業者（特定被災事業者）に対して1億円を上限に定額補助（国2/3、県1/3）

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者
- ・ 過去数年以内に発生した災害（※）で被害を受けた事業者
- ・ 令和2年7月豪雨により、施設又は設備が被災し、その復旧・復興を行おうとする事業者

（※）過去5年以内において福岡県内で災害救助法の適用を受けた災害は、平成29年7月九州北部豪雨または平成30年7月豪雨（西日本豪雨）です。

応募方法

(1) 必要書類

※マニュアル・様式等を下記ホームページより、ダウンロードしてください。
<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/r2nariwai.html>

(2) 公募期間

チラシ発行日時点の予定です。最新の情報はホームページをご確認ください。

4次公募 令和2年11月20日（金）～12月18日（金）

5次公募 令和2年12月21日（月）～令和3年1月15日（金）

(3) 申請書等提出先（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、完全予約制）

下記の提出先にご持参ください。

お問い合わせ 提出先

福岡窓口：福岡県商工部中小企業振興課 被災事業者支援チーム

平日 9:00～17:00
〒812-8577 福岡市博多区東公園7-7 7階北棟
TEL: 092-643-3795

久留米窓口：福岡県生物食品研究所（久留米市合川町1465-5）

大牟田窓口：大牟田商工会館内（大牟田市不知火町1丁目4-2）

平日10:00～17:00